

栗原市志波姫公民館

1. 施設概要

施設名称	栗原市志波姫公民館				
所在地	栗原市志波姫沼崎南沖447番地				
中分類	集会施設				
所管課	教育部社会教育課				
設置条例等	栗原市公民館条例				
設置目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること。				
構造	鉄骨造2階建一部木造平屋建	階層	地上 2階	駐車台数	専用9・共用118台
設置年	令和5年	管理敷地面積	3,158.26 m ²	施設延べ床面積	1,553.54 m ²



2. 令和6年度の管理運営状況

管理形態	指定管理	【指定管理者】 しわひめスポーツクラブ			
管理に要した人数	正規職員	一人	非正規職員	一人	
開館時間	午前 9:00	～	午後 10:00	休日	1月1日
利用状況	年間開館日数	年間利用者数	1日当たりの利用者数	特記事項	
	359日	26,824人	74.7人		

3. 令和6年度の管理運営コスト

(単位：円)

項目		金額	備考
収入	使用料等収入	15,500	自動販売機設置に係る財産使用料
	国・県支出金	0	
	その他収入	0	
	収入計 (A)	15,500	
管理運営経費	人件費	0	
	維持管理費	0	
	光熱水費	0	
	委託料等	0	
	修繕費	277,200	
	指定管理料	13,089,890	
	その他	169,730	
経費計 (B)	13,536,820		
減価償却費 (C)	16,545,870		
フルコスト (B+C) (D)	30,082,690		
税金充当額 (B-A)	13,521,320		

【指定管理者制度導入施設の場合の留意点】

このシートは、栗原市から見た財政負担（税金充当額）を明らかにする目的で作成したものであるため、「3. 令和6年度の管理運営コスト」では、**栗原市から見た収入及び経費のみを計上**しており、以下の項目は除いています。

【除外している項目】

- ◆収入
指定管理者の収入となった使用料等収入
- ◆管理運営経費
指定管理者が支払った人件費や光熱水費等

【参考】

指定管理者制度導入施設の場合、施設の使用等収入と市が支払う指定管理料を財源として、指定管理者が管理運営に係る経費全般を支出しています。

【参考】利用者1人当たり及び人口1人当たりコスト

(単位：円)

利用者1人当たりの管理運営経費	B/年間利用者数	505
利用者1人当たりのフルコスト	D/年間利用者数	1,121
利用者1人当たりの税金充当額	(B-A)/年間利用者数	504
人口1人当たりの管理運営経費	B/人口	226
人口1人当たりのフルコスト	D/人口	502
人口1人当たりの税金充当額	(B-A)/人口	226

※人口・・・令和7年3月31日時点の住民基本台帳人口（59,938人）

問い合わせ先	担当課	教育部社会教育課	電話番号	0228-42-3514
--------	-----	----------	------	--------------